

令和4年

新城市教育委員会

2月定例会会議録

新城市教育委員会

令和4年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 3月3日(木) 午後1時30分から午後2時43分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 安形茂樹委員 村松 弥委員
青山芳子委員 原田真弓委員 夏日安勝委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
安形学校教育課長
村田生涯共育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

日程第1

(1) 令和3年11月、12月、令和4年1月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

(2) 行事・出来事(2月、3月)について

日程第3

(1) 議案

ア 文化財の指定について

(生涯共育課【文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館】)

(2) 報告事項

ア 学校トイレ改修計画(案)について(教育総務課)

イ 民間プールを活用した水泳授業の試行について(教育総務課)

ウ 学校運営協議会の継続設置について(学校教育課)

※次回定例会議(予定)令和4年3月23日(木)

○職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

定刻より大分遅れてしまって申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和4年2月の定例教育委員会会議を行います。

では、議事日程に従いまして開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1 会議録の署名

では初めに、日程の第1、令和3年11月、12月、令和4年1月の開催会議録について、お願ひいたします。

事務局

では、11月、12月、1月の会議録について、ご署名のいただきたいと思ひますのでお願ひします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、日程の第2、教育長報告について、お願ひいたします。

○教育長

お願ひします。

窓から見える景色も明るくなって、日一日と春めいていく感じがいたしますけれども、世界では戦火の暗雲が垂れ込めております。一日も早くロシアが侵攻をやめてウクライナの国民が平和を取り戻すことができたらなということを強く思ひます。

ちなみにウクライナのキエフの位置は、緯度が北緯50度です。どのくらいのところかという、日本で言うと樺太の真ん中辺りなんです。そうしますと、やはり日々の寒さというのは大変厳しいものがあるというように思ひます。そんな中、地下のシェルターに閉じこもって身の安全を守っている、そういう方々のことを思うと本当に心が痛みます。

それでは、教育長報告といて3点お願ひいたします。

1点目は、卒業式についてです。

本日3日、市内中学校で卒業証書授与式を行いました。昼頃、6中学校とも無事に履行できたという報告をいただいております。

コロナ禍でありますので、感染防止のために参加者も卒業生、保護者、限られた職員といったような状況で行った中学校が多くございました。教育委員会告辞も紙ベースで行わさせていただきました。

具体的に申し上げますと、コロナで出席停止の生徒が3中学校で4名ありまして、ここは不参加ということでございます。それから、不登校傾向や家事都合での欠席者が17人ございました。それぞれ別途、校長室とか様々な方法で卒業証書を授与することになります。

また、一昨日1日には、有教館高校の1期生236人が卒業の日を迎えました。1期生の今後の活躍をしっかり祈念してエールを送りたいと思ひます。そして、中学校の卒業生につきましては、来週7日月曜日から県立高校の入試が始まります。

2点目ですけれども、新型コロナウイルスの感染状況について報告いたします。

各小中学校では、感染対策の徹底を図っているわけですが、毎日、防災無線で報告しておりますように、オミクロン株の感染状況は高止まりということでございます。毎日、感染報告を基に会議を開いているわけですが、今日でちょうど50日、50日連続して市内で感染者が続いております。

小中学生につきましては、土日等に感染や濃厚接触の場合、コロナ専用電話に保護者から連絡があるわけですが、例えば2月11、12、13日の3連休がこのコロナ電話を使っての送受信が255回あったそうです。学校教育課長が担当しているわけですが、本当に大変なことだなということを思います。そういったつぶさな報告が保護者からありますので、感染の様子、濃厚接触者の様子というのがよく分かります。見てみますとほとんどの感染者が家庭内感染ということでございます。だから、家庭内で例えばお父さんが感染するとじきに、お母さん、子供たちに感染するといったような状況が推測できます。保護者の皆様方のご協力に心から感謝する次第です。

具体的に、休校や学級閉鎖等の対応ですが、学年、学級閉鎖、休校の措置がなかったというのは、小学校が7校、中学校が3校であります。残る9校はそれぞれ措置を取っております。ダブリもでございますけれども、休校が小学校3校、中学校が1校です。学年、学級閉鎖が小学校5校、中学校3校であります。

また、感染者数につきましては、本年度これまでのところ、小学生が98人、中学生が41人、教職員が12人という報告を受けております。

なお、今後、愛知県のまん延防止等重点措置の再延長ということが取られるという報道が出されております。したがって、現在の感染防止策、感染対応、しっかりとまた継続してまいりたいと考えております。

3点目は、教育委員の交代についてです。

委員さんが、3月末で任期満了ということで退任されます。そして新たに後任として、ただいま3月市議会で人事案件として提出されておりますので、議会で承認されましたらご就任ということになります。

委員さんにつきましては、コロナ禍の中での任期ということで医師という専門の知識等を生かしていただきまして、実地的確、適切なお意見をいただけてきました。学校現場の感染防止にしっかりとご貢献いただき心より感謝しております。

ご就任いただいたときには、全く予想だにできなかったパンデミックということで、そのさなかに本当に医師である委員さんが見えたということで、何か運命的なものを感じます。新城市の教育行政にとっては本当によかったなと思います。

以上、3点です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、2点目に移ります。

行事、出来事2月、3月について。

それでは、1ページからご覧ください。

まず初めに、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、資料1ページを参照ください。

2月の行事・出来事としまして、2月3日総合教育会議が開催されました。ご出席いただきましてありがとうございました。

2月17日、県教育長との意見交換会に教育長が出席をいたしました。

2月25日、市議会3月定例会が開会しました。最終日は、3月22日の予定です。25日の初日、補正予算案が審議されました。教育総務課では、昨年秋に行いました給食調理機器の点検業務で修繕が必要なもの、取替えが必要なものなど、指摘を受けた調理機器についての修繕費や各学校浄化槽ポンプやプールろ過機の修繕費、共同調理場事業の進捗に合わせた調査、設計業務委託などの予算要求を行い、可決をされました。

3月に入りまして、3月1日、新城有教館高校の第1回卒業証書授与式が行われました。

3月3日、本日ですが、定例教育委員会議を開催しております。

3月24日、定例教育委員会会議。

3月31日、退職者辞令伝達式を予定しております。改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きまして学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

お願いします。

本日、中学校の卒業式がありました。

18日に小学校の卒業式を予定しております。

24日に修了式を行います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、続きまして生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料の3ページをご覧ください。

生涯共育課、共育・文化係の主な行事です。

2月19日土曜日、新城市子ども会連絡協議会臨時総会を書面で開催しました。

新城市子ども会連絡協議会は、合併当時は新城、鳳来、作手地区の51の子ども会が加盟していましたが、少子化の進行とともに加入団体の減少が続き、新城地区の19団体のみとなりました。子供の数の減少だけでなく、生活習慣の多様化、保護者の意識の変化などから事業行事への参加辞退が見られるようになり、役員から存続について検討を行いたいとの意見が数年前から出ていましたが、十分な議論がされてこなかったのが現状です。現役員は、子ども会役員経験者が立候補者として長年担って

きましたが、退任したいとの意向でしたので、次期役員候補者の選出を構成員である単位子ども会と話し合いましたが、立候補者もなく、輪番制にも対応できず、事業の継続は困難との結論となり、常任理事会を経て臨時総会により令和4年3月31日をもって解散が可決されました。

当初は、1月15日に総会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置により、2月19日に延期、さらに、まん延防止重点措置の期間延長、市内での感染者増加の現状、事務手続等のスケジュールを考慮した場合、再度の延期は困難と判断し、書面開催となりました。

子ども会連絡協議会は解散となりましたが、地域での子ども会活動を制限するものではありません。また、子ども会という単位に関わらず、家庭教育、共育等を推進する中で、子供たちを育成する施策は引き続き実施していきます。

3月の予定ですが、13日日曜日に子供向け事業として、きかんしゃトーマスキャラクターショーを開催します。観覧は無料とし、小ホールでの2回公演、400名の入場整理券を配布しました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きましてお願いいたします。

○生涯共育課（図書館係）

次に、4ページをご覧ください。

図書館の2月の行事・出来事ですが、毎週土曜日の絵本の読み聞かせ、毎週木曜日のビデオ上映は、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、全て中止といたしました。

2月22日から本日3月3日まで、曝書等特別館内整備期間のため休館しております。

また、この整備期間の休館日を利用して、25日から28日までの4日間は、図書資料の燻蒸と閉架書庫の防虫・殺虫を行いました。

次に、3月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは、3月6日以降毎週それぞれ木曜日と土曜日に開催予定になっておりますが、まん延防止措置の延長が見込まれていますので延長された場合には中止といたします。

図書館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

続いてお願いいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続いて、5ページをお願いいたします。スポーツ関連の行事です。

2月の行事につきましては、5日のこどもスポレククラブ、18日のスポーツ協会功労者表彰式、19日の東三河スポーツ推進委員実技研修会が中止となっております。

24日に市スポーツ推進委員の総合委員会を開催しております。

3月の主な行事です。

コロナ禍ではありますが、本日3月3日、第31回新城市民ゴルフ大会秋葉ゴルフ倶楽部で感染症予防対策を徹底のうえ開催をしております。

5日に予定しておりました、こどもスポレククラブは中止、6日になりますが、来年度のスポーツ

開放運営事業につきまして、各小中学校のスポーツ開放運営委員会に対する説明会を開催する予定です。

18日に保健センターで健康課と連携しまして、運動不足の解消のため、運動能力調査を予定しておりましたが、これにつきましては、来年度以降、コロナの影響を見ながら開催する方向で、昨日延期が決まりましたので、18日は実施いたしません。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きましてお願いいたします。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財担当からご報告もうしあげます。

2月3日に徳川家康ゆかりの地活用推進会議に出席してまいりました。それを受けまして、昨日、長篠・設楽原の戦い450周年の打合せを資料館のほうで、設楽原を守る会、のぼり祭り奉賛会、作手古城まつり実行委員会の3者と打合せを実施いたしました。

2月24日に野田城の現地調査ということで、二の丸、三の丸の地権者の方々と一緒に野田城の中に入りまして、現状どうなっているかということの確認をいたしました。

3月19、20日と常滑のセントレアでにっぽん城まつりというイベントがございます。これは、毎年12月に横浜で実施しているお城エキスポの地域版で、愛知県それから静岡、三重、岐阜など近隣のお城が集まって、それぞれPRを行うというものになります。

3月26日にNHKで徳川家康紀行という形で、設楽原、長篠城等の紹介があります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

続いてお願いします。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に、博物館関係の行事・出来事です。

7ページをご覧ください。最初に2月です。

10日の博物館運営審議会については、新型コロナウイルス感染拡大により、書面会議とさせていただきました。

12日のジオガイド研修会、13日の野外学習会、27日のジオツアーにつきましては、こちらは新型コロナウイルス感染拡大状況に配慮しまして、中止とさせていただいております。

次に、3月の予定です。

5日のジオガイド研修会、6日の東三河ジオパーク構想のシンポジウムにつきましても、新型コロナウイルス感染拡大により中止とさせていただいております。

13日には、コノハズクの巣箱調査を行う予定となっております。この調査ですが、鳳来寺山麓に設置してあります約80個の巣箱にコノハズクの営巣の利用がないかを毎年調査しているものでございます。

19日には、東三河ジオパーク構想のジオツアー、新城市と東栄町の淵をめぐる予定となっております。

す。現在、申込者数は定員20名に達しているところではございますが、まん延防止等重点措置が延長することが確実となっております。中止、実施の判断につきましては、近日中に判断をいたします。

25日には、第3回の東三河ジオパーク構想推進準備会をオンラインにより開催という予定となっております。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、以上、2月、3月の行事・出来事についての報告が終わりましたので、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら次に移ります。

日程第3 議案

日程の第3、1、議案について。

ア、文化財の指定について、生涯共育課、説明をお願いいたします。

○生涯共育課

新城市文化財指定につきまして、新たに指定をすべき資料群がございますので、ご審議のほうをお願いいたします。

新指定していただきたい資料といたしまして、鳳来寺山にございます鳳来山東照宮の御神宝群、全部で40点、付属として3点の計43点でございます。これらの資料でございますが、東照宮の調査が先般行われまして、本殿の中にある御宮殿という建物が今回、新たに県の文化財として指定されたわけですけれども、その際に一緒に鳳来山東照宮で持っている御神宝、神具、いわゆる神様に奉納するために使うような道具類、それから御神刀等が非常に古く良いものであるということが今回分かりましたので、新たに新城市の文化財として指定すべきものであるということで、文化財保護審議会から答申がございましたので、今回お願いするものでございます。

お手元の資料の後ろのほうに添付させていただきましたが、かいつまんでご紹介いたします。全部で43点あるのですが、刀、刀に附属するような道具類が数点、それから矢とか弓、鉾、他にも金でつくられた榊、お酒を入れるような器ですね、それから鏡、そういった道具類をお供えするときに置く台等がございます。あとそれからろうそく立て等もあつたりします。

こういったものにつきまして、今回調査の中で一番重視いたしましたのが添付いたしました資料をご覧くださいますとよくわかりますが、いわゆる徳川家の家紋である三つ葉葵、これが年代測定をするときに最も重要になるものとなります。こちらの三つ葉葵から年代測定を専門の先生にさせていただきました。なかなか三つ葉葵を素人がみてもよく分からない部分が非常に多いですけれども、慶安の東照宮創建期以前と創建頃ということで二つに分けてございます。ちょうどこの頃というのは、三つ葉葵を公式に利用するにあたっては、幕府から厳密な、今でいう仕様書のようなものがございます。必ずこういうふうにしてつくらなければならない、三つ葉葵はこういうふうにしてつくるものだというので、厳密な仕様がございます、その仕様から外れると罰せられるほどの権威のあるものになります。ですので、鳳来山東照宮の三つ葉葵は幕府のほうからの指示に基づいてつくられているわけ

ですが、東照宮がつくられた頃と、それ以前のものを見比べますと、周囲にある輪の部分から葉っぱのほうに向けて軸のようなものが出ているかと思うのですが、こういったものが古いものは細長く、新しいものになるとちょっと短くなっていく。それから、三つ葉葵の葉っぱの部分が葉脈といいまして、いわゆる葉っぱの中を走る水を送るような管のようなものが描かれているのですが、それが古いものは非常に細かく、新しくなるにしたがってだんだん大きくなっていく。ぱっと見て、葉っぱが大きくなってきて、いわゆる空間が新しくなると狭くなるというようなところが徐々にへんかしていています。わずか数十年しか変わらないですけれども、異なっているということです。

それで創建期以前のは、東照宮ができる前につくられたものである。それから創建頃のものというのは、東照宮がつくられた頃のものであるということで、東照宮がつくられる以前のもので東照宮の中に入っているということがこの家紋を見ていくとよく分かります。

それで、創建以前のもが入っているということはどういうことかという、もともと東照宮には、鳳来山東照宮を創建するときに江戸城内の紅葉山にあった東照宮の建物や道具類を運び込んでいたというような伝承が残されております。文物にあしらわれた家紋を細かく見ていくと鳳来山東照宮をつくるときに、江戸城にあった東照宮の文物を運んできて、鳳来山東照宮に納めているという伝承に間違いがないということが分かってきました。そういった意味で、鳳来山東照宮の価値というのをしっかりと裏づけるものであるということが今回指定を予定している資料群から分かっていくということになります。

私たちは、鳳来山東照宮のことを日本三大東照宮の1つであるというように言っております。久能山東照宮と日光東照宮に並ぶ東照宮として、鳳来山東照宮があるというように申し上げておりますが、よその地域では、自分のところが三大東照宮の一つだというように言う地域も非常に多くございます。私たちも自信を持って言っているわけですが、今回の資料群がそういった自信の裏づけになるものであるというようにも考えております。今回新たにこういった資料群を新城市の文化財として指定していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

・・・ということで、ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらまずお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、私から1点お願いします。

私の受け取り方と聞き方が悪かったかもしれませんけど、以前からこれらの御神宝というのでしょうか、あって、調査がされてなくて今回、調査されてこのような事実が分かったというように捉えておけばよろしいでしょうか。見つかったというわけではなく、あって、存在は分かっていたけれど、それを調査したらこういう事実が分かったというように取ればよろしいでしょうか。

○生涯共育課

今回、これの調査のきっかけになりましたのが、今回指定予定の資料の中に太鼓が1個入っておりますが、この太鼓の皮が非常に弱くなってきて、この皮を張り替えたいということが最初に相談がございました。この太鼓自身が非常に古いものであるということで、愛知県のほうへ相談しましたところ、これ自身文化財になっていないのがおかしいぐらいのものであるため、早急に一回鳳来山東照宮

の調査をしたいということで県のほうから申し入れがありました。

こういったものについては、ほぼ東照宮はふだん使いをしているものでした。当然、非常に古いものであるから、東照宮としてもとても大切に扱うのだけれど、ふだん使っているという状態でした。今回新たに指定されたことによって、例えば太鼓についてはこのまま張り替えるのであれば専門のところへ持って行って文化財としてしっかり張り替える。ただ、この太鼓についてはもう普段使いをせずに、別のものと置き換えていくということも東照宮のほうで考えているようです。

それから、他のものにつきましてもふだん使いしていたり、それから倉庫の中に入り込んでいたりしたものもかなりありましたので、そういったものを今回全部出して、調査をいたしましたところ、そういったものが全て貴重なものであるということが分かりました。今後は普段使いしてもいいものと、普段使いするとまずいものと分けていき、これ以降文化財としてしっかり残るような形で、東照宮のほうで管理をするか、もしくは管理しきれないものについて、また私たちが相談を受ける中で、市のほうで預かるかということもご検討していかなければならないのかなというように思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

大変貴重なきっかけがあったということで、今回のこの指定文化財として登録を受けるよう、きちり残していかなければならないような貴重なものがあったということが分かったというに捉えておけばいいかと思えます。

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

安形委員。

○委員

三つ葉葵の紋の仕様が厳密になった時期の前のもとの後のもとのということで、とても興味深いなと思いました。その模様の違いも説明していただいてよく分かりましたが、来年の大河ドラマと何か関係がありますか。このタイミングで出されたということは。

○生涯共育課

今回の調査については、大河ドラマとは全く関係はございません。しかしながら、御宮殿が先般、県の文化財に指定されて、資料群が今回市の文化財に指定ということになっていきますと、当然大河ドラマの家康とか、それから先ほど申し上げた長篠・設楽原の戦い450年とか、そういった家康絡みの事業が、これから市として大きな動きが出てまいります。東照宮自身もやはり家康にとって非常に重要な場所でありますので、今後、こういったものが観光とかという活用のほうにどのように使えるかというのは、また、東照宮さん、鳳来寺とかと相談しながら進めていくようになるのかなと思うのです。

○委員

大河ドラマと絡めて、うまく生かされるといいなと思いました。

○職務代理者

絶妙なタイミングだったと思います。

教育長お願いします。

○教育長

大河ドラマは、本当に新城市の活性化のために生かしたいなと思うのですけれど、県のほうで知事と岡崎市長が中心になってドラマで盛り上げる会をつくっているのですけれど、新城市長もその中へ入ってもいいと思うのですけれども、そこら辺がさみしいところです。でも本当に運がよかったというか、これまでも江戸城の紅葉山御殿の東照宮を移設したという言い伝えはあって、たしかに東照宮の後ろのほうから御宮殿をはめ込んだのではないかというようなことを言われてきたのですが、本当かどうか分からなかったのです。たまたま今になって、学芸員が言われたように、太鼓の調査のときに、日本でも唯一の彫金の専門家が文化財審議会の委員長をやってみえて、その方が見えて、先ほど説明したように葵の紋の彫金の柄が違っていると、それで明らかにこれは鳳来寺山東照宮を建てたよりも前につくったものが御宮殿であるということがはっきりしてきたわけです。そうすると、言い伝えが本物だということが言えますし、紅葉山御殿にあった東照宮だとするならば、江戸城のかなり古い時代にできたものですので、ひょっとしたら言い伝えが事実となります。また、家康公の生誕にも関りますし、幕府が本当に大切に重んじた東照宮の一つであるということが証明されてきたと思います。

議会等で三大東照宮と言ったらどうだ、ということがいろいろありましたけれども、もう胸を張って三大東照宮であると言っていいのではないかと思います。また、担当のほうを中心にしっかり市民にも広報していきますので、委員の皆様方もぜひいろいろな機会に、すばらしい東照宮だということを喧伝していただけたらと思います。

○職務代理者

それではよろしいでしょうか。

では、この43点について、文化財に指定するというご賛同いただけます方は挙手をお願いいたします。

(賛同者挙手)

ありがとうございました。

満場一致で指定していくということで、大変貴重なものがあることをとてもうれしく思います。

ありがとうございました。

それでは、これで議案を終わらして、報告事項に移ります。

ア、学校トイレ改修計画（案）について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、学校トイレ改修計画案につきまして、資料の8ページを参照ください。

学校トイレの洋式化につきまして、今年度改修計画の取りまとめを行っております。

改修の目的としまして、衛生面、生活様式の変化、避難所としての機能面から改修を行うこととしております。整備の考え方としまして、全ての和式便器を洋式便器に変更します。衛生面から床については乾式化とし、多目的トイレについては、校舎内の状況にもよりますが1か所設置できるよう今後、検討を行ってまいります。

また、職員用トイレ、体育館トイレについても改修を行ってまいります。

整備基準につきましては、整備の考え方に基づいた基準としており、併せて給排水管についても老朽化しているものについては、改修を行ってまいります。

また、照明器具についてもLED照明に変更していく予定です。

9ページをご参照ください。

整備スケジュールとなります。

設計を行った翌年に工事というスケジュールとしております。整備順の考え方としまして、小学校の整備を完了させた後、中学校の整備ということで考えております。

小学校につきましては、2カ年工事としておりまして、1年目、1・2年生、職員・来賓用、体育館の改修を行い、2年目に3年生以上の中学年、高学年トイレの改修を行うこととしております。中学校については、1年での工事を予定しております。

10ページですが、東三河の他市の状況となっております。

4市については、全ての市で洋式化が進んでいる状況となっております。

表の下から3段目です。和式トイレについてですが、田原市が一部和式を残す方針となっておりますが、ほかは全て洋式化となっております。新城市においても、全て洋式化とする方針ですが、例えば利用頻度が極端に少ないようなトイレがあれば、学校とも相談の上、改修しないことも検討したいと考えております。

改修計画案については以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、ただいまの報告につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

安形委員お願いします。

○委員

トイレの洋式化については、令和元年度の総合教育会議で議題にし、要望した経緯があります。やっとトイレに順番が回ってきたのかなという印象です。

ただ、6年という長期の計画になっているので、6年も待たなくてはいけないのかという感じもあります。特に中学校の場合、5年目、6年目の工事ということになるのですが、これは予算の関係なのか、あるいは業者の関係なのか、もっと早く前倒しにできないのかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育総務課長

予算の平準化をさせるということでこういうスケジュールにしています。かなり大きな事業費になりますので、平準化させていきたいということです。また、こども園のほうは洋式化が進んでおりますので、まずは小学校ということで考えました。令和5年度には設計に入りたいと思いますが、ちょうど共同調理場の本体工事の進捗とも時期が重なってきます。業務量的にも多忙になりますし、予算的にもかなり大きな額が必要になりますので、そういった面からも、工事とすると5年間、設計も含めて6年間という計画で考えております。

○委員

もうちょっといいですか。

○職務代理者

はい、お願いします。

○委員

1年目は今、令和4年という予定ですか。

○教育総務課長

令和5年度の予定です。

○委員

5年度ですか。

○教育総務課長

はい、前倒しができればいいのですが、これから市の主要施策として予算要求をしていきますので、早くて令和5年度。

○委員

1年目が令和5年度なんですね。だいぶ遅いですね。

だいぶ。

○教育総務課長

できれば前倒しでお願いしたいと思っております。

○委員

そうですね、できるだけ早くと思います。豊川市のトイレの洋式化は進んでいます。デザインがすばらしくホテル並みの、明るくてきれいなトイレになっています。新城市は遅れていますが、それでもこの計画でやっと、3Kというか、汚い、臭い、暗い、これが解消されるかなと思います。できることなら、少しでも早く計画が実施されるとありがたいなと思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

○教育長

そうするとこども園の園児たちが、だいたい年長さんぐらいになると、和式の練習をしているのだけれど、和式の練習をしなくてもいい園児たちは今の未満児からですね。

年少さんからは園を卒園するときには和式をしっかりと覚えておかないと、学校でトイレに入ることもできなくなる。早くこども園がそういった指導がなくなるように、できるだけ頑張っていけたらと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

一つだけ確認をお願いします。

全ての和式のトイレを洋式便器にすると、それから床を乾式化する、それから多目的トイレをつくるということなんですが、今のトイレのまま便器を替えたり、床を工事したりという状態で、多目的のトイレも一つつくるというように設計していくことなのか、そこを全部取ってしまってやり直すというような状態で一つ多目的を増やすとかいう工事なのか、そのへんの具体的なことが分かっているようでしたら教えてください。

○教育総務課長

多目的トイレについては、学校現場と相談しながら検討を行います。床などについては、一度全部はがして、下地をやり直した上で便器を据えていくということ考えています。

○職務代理者

そうすると大きな配管はそんなにいじらなくても設置場所だとか、スペースだとかというのは変更しながら使いやすいように和式を全て洋式化に、それから乾式化にして、それから多目的トイレをつくれるようにみんなのトイレとは言わないけれど、多目的で障害がある方も使えるような。障害があるという、小中学校だと限られていると思いますけれど、使い勝手のいい多目的のものというような捉え方でよろしいですか。

○教育総務課長

はい。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

ちなみに蛇足ですけれども、廃校となった新城東高校のトイレ、三河材を使って全部洋式で、非常に素敵なトイレになっております。あのままの形でうまく移設できるといういなと思うぐらいです。高校生向きにしっかり改修してあります。また、統合した有教館高校もそのように素敵なトイレに改修されております。したがって、こども園と高校は、しっかり洋式化できておりますので、あとは小中学校ですね。担当は努力してやっていくということでございますので、応援していきたいと思っております。できるならばスケジュールが少しでも前倒しになるようにお願いしたいと思っております。

○委員

トイレの問題なんですけれども、暗い、臭い、汚い、それは非常に問題だと思うのですが、子供たちの健康面にとっても非常に問題があるということで、ちょっとある話を聞いたんですけれども、今でもひょっとしたらそういうシステムになっている学校があるかもしれないですが、大と小とはっきり分かれてある場合に、子供たちは大が非常に使いにくい、結局、何かみんなから言われるのが嫌で、本当は大をしたいのだけれども、みんなに友達からそうやってはやし立てられるのが嫌で我慢をしまい、そして便秘症になってしまったりとか、結構そういう子がいたよという話を最近聞きました。

ですから、それは本当に早く解消してもらいたいということ、あとは、教育長先生がこども園で和式の練習をしなくて済むようにというお話があったのですけれども、私が思うのにできましたらそのところは、和式の練習というのは小さい頃にちょっとでもしておく、これから先例えば、災害があったときとか、トイレが使えなくなったときにさっと穴を掘ってしなさいと言ったときに、もう洋式しか使ったことがない人はできない。前にも私、話をしたことがあるんですけど、ボーイスカウトとかガールスカウトのジャンボリーでありますと、大きなキャンプ場で穴をざっと掘りまして、ほとんど何もないところなんですけれども、例えばアメリカのボーイたちは、隣の子と話をしながら普通に用を足せるんですけれども、日本の子は全くできなくて、本当に大変だったという話を聞いたことがありますので、そこで小さなときにちょっとそういう練習をしておくといい。和式というのは、どういうものなのかということかということで、一応それも練習をしておくといいこともあるのかな、これが日本の昔のやり方だということで、ちょっとそれもありがたかなと思えました。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

逆にアメリカの子は、洋式ばかりで生活しているんだけど、ジャンボリーのときに和式にしゃがんでできるというならば、人間は本質的にできるようになっているのですかね。

○委員

ああ、そうですね。ちょっと今、私の話はあれでしたけれども、ちょっと腰を浮かしてとか、そういうことだと思うのですが、何なのでしょう。

おかしかったですね。

椅子がなくてもできるというのは、アメリカと言いましたけれど、中国の子ならですよ。今、ちょっと頭が混乱しているのですけれども、椅子がなくてもできる。そうですね。でも一度そういう練習をしておくといいと思います。

○職務代理者

一つは和式トイレを残した方がいいのではないかなという、そういうのもあるのかなと思いますが、新城市の場合は、全てを洋式化にするというように計画されておりますので。その辺りは。

○教育長

学校によってケースバイケースでしょう。全てというと、つまり児童生徒数の減少によって使わないトイレが出てくるわけだけでも、そういったところは現状の和式で残すという、そういうスタンスでしょう。児童生徒が使うトイレについては、全てという、そうでないところは和式のまま残すという、そういう柔軟な考えね。

○教育総務課長

今後、各学校とも現場確認をしながら相談させていただきますけれども、極端に利用人数の少ないところは、和式として残しておくということも考えていきます。

○職務代理者

そうするとそのトイレも使えるということですね。

そうすれば、状態に応じたり、その子に合わせて和式を使ったり、洋式を使ったりできるというように考えておけばよろしいでしょうかね。

では、このような計画ができつつあるということで、できるだけ早めに進めていただけるといいかなと思いますが、もしよろしければ村松先生、このように進めていくということで。

○委員

僕的には、大変これはありがたい、いい方向性だと思っております。ぜひ、このまま進めていただきたいです。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。お願いいたします。

では、次に進めます。

イ、民間プールを活用した水泳授業の施行について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

それでは、資料の11ページをご参照ください。

この資料につきましては、令和4年度新城市の主な事業として現在、ホームページで公表されている資料となります。2月17日に記者発表もされております。

内容としましては、令和4年度、八名小学校、庭野小学校、八名中学校において自校プールが使用できないことから、民間施設を利用した水泳授業を試行的に行います。

12ページをご覧ください。

各小中学校のプールの設置状況です。先ほどの3校のほか新城中学校において、新城小学校を拠点校として利用することとしております。作手小学校、作手中学校については、引き続きB&Gを利用することとしております。

民間プールの活用については、以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員お願いします。

○委員

まず、最初に経費ですが、総額で576万円、そのうち水泳指導に関わる業務委託料が369万3,000円になっていますが、これは3校の児童生徒数の指導料ということになりますよね。1学年当たりの時間数はどのぐらいでカウントされているのですか。

○教育総務課長

時間数としては、授業で2限を使った1授業というんですかね。

○委員

2限を使った1授業ですね。

○教育総務課長

1回の授業は2限を使います。ということで、それが5日分、5回。

○委員

5時間分ですか。

○教育総務課長

そうですね。10時間分というんですかね。

○委員

例えば、往復の時間がありますので、八名小から片道20分はかかると思います。往復すると40分、移動時間でいうと45分ぐらいはみておかないといけない。その民間施設の通常の指導時間は1時間ですよ。60分なんです。60分プラス45分という100分超えるものですから、授業時間でいうと2時間ではおそらく難しいのではないかな。着替えの時間もありますので、3時間ぐらいかかるとなると思います。時間的なロスのことにも気になって、授業時数をどのようにするかも課題になるのかなと思います。実際に指導を受けられる時間がどのぐらいかが問題です。民間施設のメリットは、夏に限定しなくても冬でも大丈夫なわけですので、できるだけ時間を多く確保したいところですが、1年間で5時間というあまりにも少ないです。

1カ月で先ほどの指導業務委託料369万円というのと、八名小、庭野小、八名中の全員で371人になると思いますけど、そうするとおよそ1人1万円の費用になると思います。1人1万円弱ですが、通常その施設の料金は、週1回で、ひと月4回4時間で7,400円です。週2回ですと、ひと月8時間で9,600円になっています。週2回で計算すると、1カ月で8時間の指導を受けることができるんです。

8時間で9,600円なんですね。小中学生が大人数で行くわけです。一人1万円の費用で5時間の指導では、あまりにも少ないという印象を受けたのです。料金も割高ですので、もう少し時間を確保してあげられないかと思います。

ご理解いただけましたでしょうか。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

スクールバスを利用されるんですね。全く別ですか。

○教育総務課長

別でレンタカーを。

○委員

レンタカーですか。はい。

もう一つ言わせていただきたいのは、他の学校がまた民間施設を使いたいと希望した場合です。例えば東郷西も東も東郷中も老朽化というか、経過年数が非常に長いですね。東郷学区は民間施設から近いので、東郷学区も使いたいとなった場合です。何校まで受け入れられるかという心配もあります。大規模改修が必要なところも出てくると思います。プールの改修計画をどうするか、ある程度の地区のまとまりで1校はきちんと整備をして残す必要があります。児童生徒の輸送の問題も出てきますので、将来を見通した計画も必要じゃないかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

現場の経験と実際に必要なものというものが見えてきているご意見だと思いますので、その辺のところを実態に即したように検討いただけるとありがたいかなと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

来年度から試行ということで、計画がされているということですので、でも、将来的な計画も考えながら、今、委員さんからの意見を踏まえて計画が立てられて、進められていかれるといいかなと思いますので、この辺の検討をお願いしたいと思います。

では、ほかにはよろしいですか。

では、次に進めていきます。

学校運営協議会の継続設置について。

学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

黄柳川小学校共育運営協議会の継続設置ということで、平成30年度に黄柳川小学校共育運営協議会を開始しました。本年度で4年が過ぎて、また来年度から2年継続をしたいということで、校長が意見書を提出しました。黄柳川小学校は、地域の方と共に学校運営を行っております。本年度で言うと黄柳川の昔話、昨年度は黄柳川かるたということで、地域の皆様と一緒に教育活動に取り組んでおり、それをぜひ継続してほしいという内容です。

来年度は、黄柳川小学校が始まって10年目を迎えます。今まで培ってきたものをさらに伸ばしていきたいということで、認めていただきたいと思います。

令和4年度、令和5年度、2年間の継続を希望しています。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。黄柳川かるたというのも地域の人や児童たちでつくっているものでとてもいいなというものを見させていただいたこともありますので、そういうことも含めて運営協議会が今後進んでいくといいかなと思いますので、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、これで日程の3は終了いたしまして、そのほかにつきまして何かございましたらお願いいたします。

委員お願いします。

○委員

先ほどのトイレの話で思い出したのですが、コロナウイルス感染症なんですが、これで花粉症の季節になりまして、児童生徒たち鼻をかんだティッシュがごみ箱に捨てられていくわけですが、全員花粉症ならいいですけど、そうじゃない人の鼻水のティッシュがごみ箱にむき出しにずっと教室の中で酸化していく。ちょっと怖いなという気がとてもいたしております。

たまたま自分の学校医をしています中部小学校の養護の先生から、これからの季節にビニール袋を各自持ってきてもらって、それに自分の鼻水をかんだティッシュは詰めて帰るようにしようかと思うというので、ちょっとそれは待つてという話をして、もし予算が許すのであれば、ぜひ各教室にふたつきのごみ箱、足踏み式の、ちょうどこの市役所のトイレにもありますよね。足踏み式のふたつきのごみ箱、あれを各教室に1つ買っていただけるということは難しいでしょうか。という、この場で出す話題なのか同か迷ったのですけど。

市役所もトイレにちゃんとあるのですから、子供たちのところにもぜひとお願いをしたいと思って発言をしています。鳳来中部小学校には言ったら、学校中の費用を工面して早速買ってくれました。

○教育長

それまでの過渡的な措置としては、やはりビニール袋。

○委員

なかなか、そのビニール袋、家にかんだものを持って帰るというのもちょっと、おかしいかなという気がするので、いろいろな思いがあると思うのですが。

○教育長

現実に昨日あたりから結構花粉が飛んでいて。

○委員

この辺も飛び始めましたので、みんながみんな花粉症の鼻水ならいいですけど、まだ、一時より少し、新城市も少しずつ減ってきてはいますよ、感染者の方々は。このままいくかどうかは。学校でできることはしておくべきかなと、ティッシュのごみの対策は考えていったほうがいいと思います。

○教育長

では、1回検討して。

○教育総務課長

そうですね。

年度末というタイミングもあるので、予算的にというのもありますので、新年度対応でどこまで行けるのか検討したいと思います。

○委員

できたらお願いします。それだけです。

○職務代理者

貴重な情報をありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

○委員

家の子どもの学校、高校ですけど、急にふたつきのごみ箱を買うのは難しいとって、各学級でふたのないごみ箱に段ボールでふたをつくって高校生、そういうのは一応対策にはなりますか。

○委員

ああ、もう全然違います。

○委員

そういうので対応してみても、高校はそれでやっているみたいなので。子供とかが工夫して取っ手つきの段ボールのふたをつくってかぶせるのをみんなで作って。

○教育長

とりあえず段ボールで。

○職務代理者

できる限りの方法で対策をしていけたらいいかなと思います。ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和4年2月の定例教育委員会議を終了いたします。

次回につきましては、令和4年3月24日木曜日ということでお願いいたします。

それではどうもありがとうございました。